

平成 28 年 10 月 24 日

南風原町長 城間 俊安 殿

南風原町まちづくり住民会議
会長 戸恒 慎司

第五次南風原町総合計画（素案）の提案について

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から、南風原町まちづくり住民会議（以下、「住民会議」）の活動に対して深いご理解をいただき感謝しております。

さて、住民会議では、南風原町まちづくり住民会議設置要綱（以下、「住民会議」）第 2 条により、平成 27 年 9 月から第五次南風原町総合計画素案（以下、「総合計画（素案）」）の作成に向けて作業を進めてきました。町の策定方針である住民会議の開催など、町民参画を基本にしながら、会議等を 20 回（H27 年度 13 回、H28 年度 7 回）開催し、このたび総合計画（素案）が完成しました。

本日ここに住民会議の総意として総合計画（素案）を提案させていただきます。今後、設置要綱第 11 条により、同提案が尊重され、様々な議論が展開されることを切に願っております。

南風原町まちづくり住民会議設置要綱（抜粋）

（役割）

第 2 条 住民会議は、次に掲げる事項に対する意見を取りまとめ、町長に提案を行う。

- （1）第五次南風原町総合計画素案の策定に関すること。
- （2）その他必要な事項

（提案の尊重）

第 11 条 町長は、第五次南風原町総合計画素案の提案を受けたときは、その内容を尊重するよう努める。